

第1回 丸亀市男女共同参画審議会 議事録	
日 時	令和5年12月19日(火) 午後3時30分～午後4時51分
場 所	市役所4階 特別会議室
出席者	出席委員 秋山ともえ 石井克範 岡野千晴 織田博 久保田代里子 黒澤あずさ 佐藤友光子 中野実千代 藤田秀光 松木由佳 三瀬誠 溝渕由美子 三谷洋勝 山川政明 審議会委員18名中、以上14名出席
	説明のため出席した者 総務部長 七座武史 総務部人権課長 津山佳久 人権課男女共同参画室長 満尾晶子 人権課男女共同参画室主事 有田智瑛 人権課男女共同参画室 泉桂
欠席者	小阪あずみ 仙頭真希子 塚本詩乃 眞鍋宣訓
傍聴者	なし
議 事	(1) 第4次男女共同参画プランまるがめの進行管理について (2) 令和5年度の主な男女共同参画関連事業(人権課男女共同参画室)について
会 議 の 概 要	
<p>開会 午後3時30分</p> <p>(事務局) 定刻が参りましたので、ただいまから、丸亀市男女共同参画審議会を開催いたします。本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。本日お集まりの委員の皆様は、令和5年9月30日から令和7年9月29日までの任期となっております。</p> <p>最初に、総務部長より委嘱状の交付を行います。お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(総務部長より委嘱状を手交)</p> <p>(事務局) ありがとうございます。委嘱状の交付が大変遅くなり、申し訳ございません。これからどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、総務部長の七座より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>(総務部長) それでは改めまして、総務部長の七座でございます。本日はお忙しい中、丸亀市男女共同参画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、皆様</p>	

方には、日頃より、丸亀市政の推進にご理解、ご協力を賜っておりますこと、重ねてお礼を申し上げます。

本市では、本審議会委員の皆様方にご尽力をいただきまして、「第4次男女共同参画プランまるがめ」を策定し、男女がお互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、全庁を挙げて、取り組んでいるところです。本日の審議会におきまして、第4次プランに基づき、各課が取り組んでおります事業の実績や計画をお示しいたしますので、委員皆様方のご意見を賜りたく存じます。以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) それでは、改選後、初めての審議会でございますので、皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。秋山委員より順に、自己紹介をお願いいたします。

(審議会委員自己紹介)

(事務局) ありがとうございます。次に、事務局職員の自己紹介を行います。

(事務局職員自己紹介)

(事務局) ここで、本日の資料の確認をいたします。お手元に配付しておりますのは、本日の会議次第、審議会委員名簿、それから、資料1-1「第4次男女共同参画プランまるがめ 令和4年度事業実績」、資料1-2「第4次男女共同参画プランまるがめ 令和4年度事業実績 担当課長による事業の評価とその理由」、資料2「第4次男女共同参画プランまるがめ 令和5年度事業計画」、資料3「第4次男女共同参画プランまるがめ 令和5年度連携計画」、資料4「第4次男女共同参画プランまるがめ 体系図」、資料5「令和5年度の主な男女共同参画関連事業」、そして、三つ折のリーフレット「女性活躍実践アイデア企業の紹介」です。

なお、今回、新たに委員となられた方には、第4次男女共同参画プランまるがめとプランのダイジェスト版を配付しております。

お手元にごございますか。不足があるようでしたら、事務局にお申し出ください。

(事務局) 次に、審議会の会長、副会長の選出をお願いしたいと存じます。立候補される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

(事務局) どのようにいたしましょうか。

(秋山委員) 事務局一任。

(事務局) 「事務局一任」というお声がありました。事務局から提案してよろしいでしょうか。

(了承)

(事務局) それでは、会長は佐藤委員、副会長は溝渕委員、黒澤委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。それでは、これより審議に移らせていただきます。ここからの進行は、佐藤会長にお願いいたします。会長、よろしくお願ひいたします。

(佐藤会長) それでは、ここからの進行は私が務めてまいります。最初に、審議会の運営につきまして、会議の公開、会議録の公開について確認しておきたいと思ひます。これらのことにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本日は、4名の委員が欠席されておりますので、本審議会委員18名の内、14名の委員のご出席をいただいております。丸亀市附属機関設置条例による「半数以上」を満たしておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、この審議会は、丸亀市附属機関会議公開条例により原則公開となっております。また、議事録につきましても丸亀市ホームページで公開することといたします。議事録につきましては要点筆記で行い、発言については委員のお名前を記載し、会長、副会長に内容を確認していただいたうえで公開したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

(佐藤会長) 会議の公開、会議録の作成については、事務局からの説明のとおりにお願ひいたします。ここから本日の議事に入ります。議事(1)第4次男女共同参画プランまるがめの進行管理について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、私から第4次男女共同参画プランまるがめの進行管理についてご説明させていただきます。本日、委員の皆様にお示ししております資料1-1「令和4年度事業実績」につきましては、第4次プランの7つの目標の実現に向け、担当課が男女共同参画の視点を持ち、実施しております事業実績、事業の効果、課題をまとめたものになります。

資料1-2は、令和4年度の事業実績を基に、各事業の「担当課の課長による事業の評価とその理由」をまとめたものです。

次に、資料2は、担当課が令和4年度の事業実績を踏まえ作成した「令和5年度の実施計画」です。

資料3「令和5年度連携計画」は、各課が事業を実施するに当たり、共に課題解

決に取り組むための持続可能な体制づくりとして、庁内関係各課や、地域の団体、企業などとの連携について、実効性のある連携を行うための計画をお示ししたものです。この連携計画は、今回より新たに作成したものですので、次年度以降、連携の具体的な取組内容や効果について、委員の皆様にご報告いたします。

資料 4「男女共同参画プランまるがめ体系図」でございますが、これまでご説明いたしました資料の中に出てきます目標番号、施策番号、事業番号、担当課等を一覧にまとめたものです。資料をご覧になるときのご参考にしていただければと思います。

これまでの審議会においては、委員の皆様が部会に分かれ、部会ごとに担当課へヒアリング等を実施し、ご意見やご提言をいただいておりますが、今回より、部会は設けず、あらゆる分野でご活躍の皆様方に、ご専門の分野以外につきましても、幅広くご意見を伺えればと思っておりますので、事業を部会で分けることなく、委員の皆様から幅広くご意見やご提言をいただきたいと思っております。

そこで、今回お示ししております各課の施策の実施状況等につきまして、ご意見やご提言等がございましたら、後日、書面にて、人権課男女共同参画室までご提出をお願いいたします。提出期限につきましては、勝手ではございますが、来年、令和6年の1月31日とさせていただきます。用紙等は自由記載で、提出方法につきましても、メールに直接打ち込んでいただいても構いませんし、FAX など、どのような方法でも構いません。委員の皆様には、お手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、ご意見等をお寄せいただく際に、事業番号や担当課等をご記入いただきますと大変有難く思います。よろしく願い申し上げます。委員の皆様からのご意見、ご提言につきましては、男女共同参画室で担当課ごとに取りまとめた後、各担当課へお伝えし、その後の施策や計画に反映させていきたいと存じます。

今回、1月末と期限を設けさせていただきますが、委員の皆様からのご意見やご提言につきましては、男女共同参画室へお寄せいただきました際には、その都度、担当課と連携し、男女共同参画の視点を意識して実践できるよう、施策に活かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは、以上でございます。

(佐藤会長) ただ今の事務局からの説明について、何かご意見・ご質問はありますか。

(三谷委員) 今説明いただいた資料4の体系図を見て、まとめて意見を出したらいいのでしょうか。

(事務局) 資料4の体系図は、令和4年度の実績や令和5年度の事業計画をご覧になっていただくときに、担当課や、事業番号がどれかというのを一覧にまとめたものです。

(三谷委員) そうすると、このいただいた資料(1～3)を一通り目を通して、プランの事業

番号ごとに意見があれば出せばいいということですね。FAX でもいいですね。

(事務局) はい。どのような方法でも構いません。よろしくお願いいたします。

(織田委員) 今言われた、1月31日までに自由形式で出してほしいというのは、非常に漠然としていて、それをどういう形で書いたらいいのか。前の時は、簡単に様式があって例文なんかがあって、このように入れてほしいというのがあったのですが、今回何もなく、それで書いてほしいといっても、書きにくいと思うのですが。

(事務局) 様式や例文を用意させていただき、メールや郵送にて送らせていただきます。

(佐藤会長) 年内に送っていただけますか。よろしくお願いいたします。

(事務局) はい。

(佐藤会長) 続いて、議事(2)令和5年度の主な男女共同参画関連事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (「資料5・令和5年度事業(男女共同参画室)」に基づき説明)

(佐藤会長) ただ今の事務局からの説明について、何かご意見・ご質問はありますか。

(秋山委員) 女性リーダー育成講座の中で、全て(全3回)参加できる方という募集だったと思いますが、全ては参加できないが、行きたかったという声がコミュニティの方でもありました。そこは、考えていただきたいなと思います。また、男性の育児休業については、ずっと言っているのですが、実りある育児休業となるように、数字を上げていく段階はもう終わって、次の段階に行くべきだと思いますので「奥さんが子どもを産んだら、夫にもれなく休みがついてきた」みたいなことにならないように、(インタビューは)感想だけでなく、何をしたかという報告があればいいと思います。次に育児休業を取得する方も取りやすく、そもそも取りにくいのは「男が休んで何をやるんや」というところに問題があると思うので、育児休業を取得して、このように助かるという、必要なんだというところまで示すことができたらもっと取りやすくなるのではないかと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。インタビューの際にご家族がどのように助かったかなど、ご家族の意見も伺っていきたいと思っております。

(秋山委員) 具体的などころも見えてくるといいですね。

(三谷委員) 資料を作るのも大変だったと思います。これだけの事業をやられているのはいいことで、基本的なことは当然やられていると思います。なので、アンケートを極力やられてはいかがですか。効果やいろいろな意見を聞くことも大事で、何事も一方通行ではいけないと思います。

(佐藤会長) 折に触れてアンケートはしていますね。

(三谷委員) データがあれば、それを委員さんも参考にして意見を出せばいいと思います。これは、あくまでも提案です。

(事務局) ありがとうございます。

(溝渕委員) 今の女性リーダー育成講座についてですが、目標3「政策・方針決定過程への女性参画の推進」のための事業として行われていると思うのですが、昨年度は、この中にも女性議会議員になってくださった方もいらっしゃいますが、女性議会を初めて開催して、今年は女性リーダー育成講座、では、来年、再来年は。展望のようなものはあるのでしょうか。それから、参加してくださった去年の女性議会のメンバーではなく、多分女性リーダー育成講座は新しいメンバーだと思います。個々で終わってしまうのではなく、それを将来につなげていくための力となるように、その方々のネットワークを作るなど、そのような展望があるのでしょうか。

(事務局) 令和4年度、女性議会というものを初めて市の方で開催させていただきました。なかなか参加者を募るのも、公募で苦労したと聞いておりますので、女性リーダー育成講座を今回開催しましたけれども、女性議会に参加していただいた方にも講座のご案内をしまして、今回この女性リーダー育成講座を15名の方にご参加いただきました。来年度ですけれども、令和6年度、まだ予算も通っておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、令和6年度に女性議会をまた再度開催したいと思っております。その際には、今年度の女性リーダー育成講座を受けていただいた15名の方、積極的にお聞きくださいましたので、その方々にもお声掛けをして、公募になるかと思っておりますけれども、講座を3回受けてくださいました皆様の横の繋がりもできてきておりますので、それを断ち切ることなく、ネットワークを繋げていきたいと考えております。そういったことで、続けてまいりたいと思っております。いかがでしょうか。

(溝渕委員) 男女共同参画を進めるためには、市民の方など色々な方に働きかけ、その手を繋いでいくことが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

(事務局) また、ご意見ご助言お願ひいたします。

(佐藤会長) 議事(1)からでも構いません、何かご意見・ご質問はありますか。

結局、先ほどの溝渕委員の話ですが、去年は女性議会、今年は女性リーダー育成講座。ネガティブな意味で言う訳ではありませんが、今年女性議会をやらなかったのは、去年(参加者を)集めるのが大変だったので、というようなことが主な理由ですか。

(津山課長) 第1回目の女性議会のときは、正直苦労しました。しかし、2回目に行う場合は、逆にいろいろできていて、楽なんですよね。ですが、あえて女性リーダー育成講座に変えたのは、女性議会はある程度の流れができましたので、市民の皆様の中で女性活躍、また政治とか行政に興味を持っていただく人を増やすという目的で、別の事業として、今年度は女性リーダー育成講座を開催いたしました。ただ、ここに絡んでいる二つの事業には当然、双方に参加していただくことが可能ですので、一方に出ていただいた方には、次の別事業にもご案内をしていくということで、男女共同参画の意識を持っている方々を、絶えることなく続けていってほしいという狙いがあるって隔年事業としています。

(佐藤会長) 持続可能なというか、毎年やっていく事業ではないのですか。

(津山課長) 隔年で考えています。女性リーダー育成講座と女性議会、一年で、二つの事業をするというのは、やはり事務局の人員的にも続けていくのは難しいので、そういうこともあり、隔年に分けてやっています。効果があるものは続けるし、そうでないものは新しく変えていくというように考えています。

(中野委員) 「女性リーダー育成講座」というネーミングですが、何とかならないでしょうか。というのも、聞きたい内容であったとしてもこのネーミングだと、私はリーダーになれるような立場ではないという感じで言われたこともあるので、若い方達が参加しやすいように、ちょっとこのお話聞いてみたいなって思えるようなものにしてほしいです。この名前が必要なのかなというのは感じます。

あと、3回全て出ないといけないとなると、やはりこの日は行けるけど、この日は行けないという感じだったので、せつかくの先生のお話を聞いた方が15名だったとは、寂しいなと思いました。その倍ぐらいの方に聞いてほしいと思います。3回絶対聞かないといけませんではなく、聞きたい人は聞いて勉強してほしいと思います。

(佐藤会長) 開催方式とかタイトルとか、見直しできるところはしていただければと思います。

(津山課長) おっしゃる通り、また検討させていただくのですが、こちらの女性リーダー育成講座については、資料にもあるように、やはりあらゆる場で、会社であつたり地域であつたり、家庭でも、その中心的に活躍していただきたいという思いが強いので、

やはり自分が講座を聞くだけ、研鑽するだけではなくて、やはり周りの人にも影響を与えるような、そういう意味でのリーダー、人材を増やしていきたいという思いが強いもので、こういうネーミングにしたというのがあります。そうでなければ、単に1回限りの講座というのは、今の事業の中でも、年間通して数回やっておりますので、そちらの方をご案内しています。女性リーダー育成講座の方は、あくまでも15人とか限られた人数を育てていただきたいという思いでの企画ですのでご理解いただきたいと思います。

(佐藤会長) 目的はもちろん分かっていたのですが、講座を聞いていただくのも大事なのですが、ワークショップ形式でお互い同士が交流できるなど、そういった感じをデフォルト(標準、普通)にした方が良いのかなと思います。

(秋山委員) プランの中にあるように、女性の能力が認められ、いろいろな活躍も認められて行くと思うのですが、女性は、身体が一つしかないのに、妊娠も出産もして、家の事もしているのが現状です。いっぱいいっぴいのところを誰が助けるかというところ家族だと思ってしまうのですが、そういう意識の改革をするところは、どういうふうに取り組んでいますか。

(事務局) 今年度コミュニティの方でも、男女共同参画の出前講座を行ったのですが、その際も固定的に家事は女性が専門だというような考え、私の思い込みかもしれませんが、ご年配の男性の方などには、まだまだそういった考えが根強いのかなと思ひまして、DVDの啓発映像をご覧いただき、家庭でどんな問題があるかというようなものを考えていただく取り組みもしております。

また、企業の方につきましても、新採研修の際には、男性が育児休業を取ることで、このように変わっていくというようなことも啓発して、女性のキャリアを築くためのところも絡めてご説明しています。そういったことも、講座や研修をしたからといって劇的に男女共同参画が一気に進むということではないと思っております。企業におきましても、地域やコミュニティにおきましても、啓発を少しずつ少しずつ継続して意識づけを行っていくことで、少しずつではありますが、男女共同参画の視点から物事を見ていけるようになっていくと思ひます。皆様方もどうかしいと思ひすることもあるかと思ひますが、できることをできるところから、継続して行ってまいりたいと思ひしております。どうぞその際には、ご理解ご協力を賜りたいと思ひしておりますので、お力添えよろしくお願ひいたします。

(秋山委員) コミュニティとか職場が一番入り込みやすいかなと思ひますが、活躍の場もできて、能力も認められているのに、さあしようと思ひたときの身体が一つしかない女性がどうやって頑張っていくかというところ、やはり家族の理解などになると思ひますので、若いお父さんの中には、妊婦訪問に行っても、「僕たちの妊娠」という感覚で、若い人たちはそういうふうに変わってきています。「母乳以外できます」とはっ

きり言うお父さんもいます。でも、それを見た時のあなたのお父さんとお母さんが良い気はしないかも知れないねと私は言いました。なので、そういうところからみんなが理解できるようにプランに盛り込んでいかないと、頑張ろうと思っても頑張れないかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。

(三谷委員) 私は、この中でかなりの年を寄せている方ですが、私が仕事をしているときは、家内が家庭にいて、もう家庭のことを育児のこと全部任せていました。今退職して、家事などを見ていると、これはやはり大変だなと、手伝わないといけないと、そういうふうに認識が変わってきました。正直言うと、料理やスーパーへの買い物なども半分近くしています。育児に関しては、家内におんぶにだっこだったのですが、最近の若い人を見ていると、意識が変わってきていると思います。共働きの家庭は、ある程度認識しています。問題は、(女性が結婚して)専業主婦になると、家庭の労働の価値がわからなくなってしまうことで、そうすると旦那が「あれしておけ、これしておけ」と命令してしまい、バランスが崩れてくる。先ほど秋山委員が言われたように、(最近の若いお父さんは)、育児から始まって家事、親の介護もしなければと考えが変わってきていると思いますが、相対的に、専業主婦のいる家庭は偏ることがあると思うので、ここの男女共同参画室やコミュニティなどを中心になって、啓発していけばいいと思います。

(松木委員) 質問なのですが、女性活躍実践アイデア企業見学バスツアーについて、参加者が、小・中学生男女6名参加となっていますが、それは、小・中学校のみの募集だったのでしょうか。

(事務局) 募集は、小学生高学年～大学、短大、専門学校に在学する学生で、定員も20名まででしたが、市の広報やチラシの配布なども行い、夏休み期間中の日程としましたが、結果として6名でした。

(松木委員) 分かりました。ありがとうございます。

(黒澤委員) 若年層への働きかけが大事だと思いますが、令和5年度事業計画の5ページには、施策番号【2】「男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の推進」とありますが、事業計画には具体的に書かれていませんが、この辺り、若年層への働きかけはどのようになっていますか。女性議会になかなか人が集まりにくいというのがありました。例えば、高校生にリーダーになってもらうようなこともご検討いただければと思います。やはり、政策決定場面で、先ほど女性リーダー育成講座に30代の方も参加されたとのことですが、これからの若者たちに高校生や大学生たちに、リーダーになってもらうやり方があってもいいのかなと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(佐藤会長) 若いうちからとにかく教育してということですが、当然そうなのですが、私の印象なのですが、高校生ぐらいまでは、女の子もリーダーになって男の子も引っ張ったりしていますが、どこかの段階から、女は女らしくして、素敵な男の人をゲットしようみたいなことになっていく、どこからか分かれていく感じがします。政策的にも、いわゆるヤングアダルト層、大学から社会人ルーキー、これから結婚しようとする20代辺りの層への働きかけが不可欠で、過去の審議会でも言ったと思うのですが、ヤングアダルト層への何らかの働きかけ等、もう少しあってもいいのかなと思います。これからリーダーに成り得る方たちに。ヤングアダルト層の方から「なんか取り残されている気がする」という意見も聞きますし、肝心なところなので。

(事務局) 検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(三瀬委員) ちょうど私の娘が高校生で、そういうふうな時期で、割と私の妻が家事をして、妻がいない時は、私が家事をしようと思っても娘が先にしてしまったりすることがありますが、先ほど言われたように、やはり、家庭の環境とかもすごく影響していると思います。私は子どもが小さい頃は、家の事にも結構参加して、子育てもしていて、子どもの行事にも行ったのですが、だんだんとそういうのが、意識が薄くなったというか、妻にやはり任せっきりになっちゃった部分も中にはあったと思います。そういうふうな経過をたどっていく中で、家族内で、そういう話もちゃんとしながらやっていくことが大事だと思います。娘の方がもう口が立つので、大分やり込められるのですが、いろいろとそういうところも考えながら、子どもたちに、男女共同参画のことなどの教育は、すごく大事なことなので、今実際、もう私は40半ばなのですが、私たちもそういう姿をみんなに見せて、家事を頑張っていくなど、私たちも意識して見せていかないといけないと思って、今ここで皆さんのお話を聞きながら、そう感じました。私の感想ですが。

(佐藤会長) 日頃考えていることなど、何でもお話してください。先に、事務局から「その他」の話をしてもらって、最後にまた意見などありましたらお願いします。

(津山課長) 私より、ご説明させていただきますのは、委員の皆様、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、「日本女性会議」についてです。

「日本女性会議」は、1984年(昭和59年)に第1回大会が名古屋市で開催されて以来、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を図るとともに、参加者相互の交流の促進やネットワークを図ることを目的として開催されている、男女共同参画に関する国内最大級の会議でございます。

この「日本女性会議」の開催によって、本市の男女共同参画に関する多くの課題

について、様々な視点から性別や世代を超えた議論を深めることで、市民や企業等の理解促進や主体的取組に繋がるなど、男女共同参画の推進に大きな効果が期待できます。また加えて、自然や文化、観光、産業など、本市の魅力を全国に発信できる好機ともなり、本市の活性化にも繋がるものと考えております。

そこで、本市といたしましては、「日本女性会議」の令和9年度（2027年）の開催に向け、来年令和6年度夏頃の申請を目指したいと考えております。

この会議を意義のあるものにするためには、行政だけではなく、市民の方々が主体となって、企業や行政と連携しながら取り組むことが必要不可欠でございますので、審議会委員の皆様方におかれましても、これからお力添えいただきますようお願い申し上げます。私からは、以上でございます。

（佐藤会長） ありがとうございます。何かご質問ございますか。

（溝渕委員） 教えていただきたいのですが、日本女性会議は、毎年開催されていたのが、倉吉市から後、3年空きましたがそれはなぜでしょうか。

（津山課長） 応募の自治体がなかったということです。それはなぜなかったのかということこれはコロナの関係でできなかったというふうには聞いています。

（溝渕委員） コロナ禍も開催されていますよね。

（事務局） オンラインでも開催されていましたが、応募の時期がコロナ禍ということで、手を挙げにくい状況であったと思います。準備に3年ぐらいかかりますので。間が空いたのかと思います。

（津山課長） 丸亀市が目指す時期をお伝えしましたが、令和9年に開催を目指すとなると、令和6年には手を挙げて、他に手を挙げる市町があれば、そこで選考されて決まるわけです。決まってから3年間かかりますので、先ほどのなぜ開催されなかったかにつきましては、コロナ禍になる前に手を挙げて決まっている市町につきましては、オンラインですとか対面ができない。そういう状況を見ていた全国の行政が手を挙げなかったということで、開催できなかったと思われまます。

（佐藤会長） 全体を見渡して、何かございますか。

（三谷委員） 事務的なことですが、次回の開催予定は。

（事務局） 次回につきましては、今年度は予定しておりません。来年度開催を予定しております。時期については、申し訳ございませんが未定です。改めて日程調整等は、ご案内させていただきます。協議させていただきたいことがありましたら、書面でき

させていただきます。

(佐藤会長) 来年度は何回開催予定ですか。

(事務局) 2回開催を予定しております。今年度は、協議させていただきたいことがありましたら、書面協議でお願いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(溝渕委員) いろいろ事務局の方も大変だと思いますが、前年度の事業評価については、例年であれば7月末ぐらいに第1回目があって、その段階でヒアリングして、担当課に直接、昨年度の事業や今年度の事業についてお話しし意見を伝えることができました。しかし、今年度のように、年度が終わる今の時期に評価して効果があるのかと思ってしまう。評価の時期や担当課への伝え方を改善していただきたいと思います。

それと、先ほど言われた日本女性会議に手を挙げるのは、令和6年ですね。日程など、何か青写真は描いているのですか。

(津山課長) 具体的に、これをするというのは出来ていません。ただ、行政だけでしても意味がないので、逆に、やはり市民の方や企業さんとか、そういった方が主体的にこの日本女性会議の中にある、様々な分野の講演とかの事業、そういうのをやっていたくための、やる気のある方、またそういったノウハウを持って、市と一緒にやってもいいよという方に、今お願いに上がったりしてるところです。ですから、委員の皆様方もお願いしてるのはそういう意味で、市と一緒にするというのは特にこの日本女性会議につきましては、こういうふうに分がしたいと、自分でそういう同じ思いを持つてる仲間や、いろいろなそういう方も一緒に集めていただくとか。そういうのをしていただけるとな方を、今募っている段階でございます。それを来年の夏ぐらいまでにある程度の人数、実行委員会というのできる予定でありますので、それを担える方々を集めるように努力しています。

(佐藤会長) エントリーをしようということぐらいのところですね。そのために協力者を募っているところですね。

(津山課長) 令和6年度に選ばれましたら、それから始めて具体的に実行委員会を立ち上げから、その中のいろいろな、何をしたいかという事業の具体的なものが出てくると思います。予算や人員もつきますので。エントリーするからには、選ばれて欲しいという気持ちでしますが、こればかりは何とも。

(溝渕委員) 倉吉市も3年前には実行委員会を立ち上げて3年がかりでして、丸亀市は、ちょっと大丈夫なんだろうかととても不安です。

(事務局) 過去の資料も参考に集めているところでもあるのですが、申請をして、開催決定から、実行委員会を立ち上げてとってまいりますので、すぐに実行委員会を立ち上げるには、課長も申し上げたように、それぞれ市民の方企業の方、私どもと一緒に男女共同参画についてやっていこうというお気持ちのある方にご協力をお願いするという事を来年の夏ぐらいまで続けていきたいと思っております。また、申請にあたりましては、細かい実行委員会の立ち上げや計画などは、特に必要なかったかと思っておりますので、こういった目的でこういったことをやるというようなことを申請の時に書いて提出する形だったと思っております。

(佐藤会長) 市がやる気であるのであれば、倉吉市の人口からすると、それほど多くないと思っておりますので、丸亀市でもできるのではないのでしょうか。大変だろうとは思いますが。

(事務局) 今、倉吉市の資料をお示ししておりますけれども、私ども3人でやっておりますし、丸亀市におきましても、まだまだ男女共同参画にご協力いただける方がどれだけいるかというのも、まだ未知数でございますので、分科会等につきましても、私ども丸亀市でできる範囲の分科会、分科会をたくさんやっている市もございますが、私どもができる範囲の日本女性会議を、皆様からは物足りないと思われるかもしれませんが、持続可能なサイズのものを目指して、とは思っておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(佐藤会長) 倉吉市のときは、どのぐらいの人が集まったのですか。

(津山課長) 参加チケットにつきましては、どこの開催地でも二千から二千五百前後ぐらいと聞いております。講演会以外の物販なども数多くありますので、2～3日間近隣の住民の方(参加チケットのない方)も多く来られていると思われまます。

(佐藤会長) 何かご質問等ございますか。お忙しいところありがとうございました。これで、本日の審議会を終了させていただきます。

閉会 午後4時51分